

平成 23 年度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第 180 回 国 会)

(未 定 稿)

平成 24 年 1 月

財 務 省 主 税 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 平成 23 年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第 2 各税の見積り方法	2
一 般 会 計	
1 所 得 税	2
(1) 源泉所得税	2
(2) 申告所得税	6
2 法 人 税	10
3 た ば こ 税	14
国債整理基金特別会計	
4 た ば こ 特 別 税	14
第 3 付 表	16
1 平成 23 年度一般会計歳入補正(第 4 号)後予算額	16
2 直接税及び間接税等の比率	17
[参考資料]	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	18
2 所得税納税人員の推移	19
3 基準割引率および基準貸付利率の推移	20
4 企業収益の予測状況	21

第1 平成23年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税 目	当 初 予 算 額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
(一 般 会 計)			
所得税 { 源泉分	111,720	△ 1,830	109,890
所得税 { 申告分	23,180	930	24,110
所得税 { 計	134,900	△ 900	134,000
法人税	77,920	10,150	88,070
相続税	14,230	—	14,230
消費税	101,990	—	101,990
酒税	13,480	—	13,480
たばこ税	8,160	1,780	9,940
揮発油税	26,340	—	26,340
石油ガス税	120	—	120
航空機燃料税	460	—	460
石油石炭税	5,120	—	5,120
電源開発促進税	3,460	—	3,460
自動車重量税	4,280	—	4,280
関税	8,150	—	8,150
とん税	90	—	90
印紙収入 { 収入印紙	7,570	—	7,570
印紙収入 { 現金収入	3,000	—	3,000
印紙収入 { 計	10,570	—	10,570
合 計	409,270	11,030	420,300
(交付税及び譲与税配付金特別) 会計			
地方揮発油税	2,818	—	2,818
石油ガス税(譲与分)	120	—	120
航空機燃料税(譲与分)	131	—	131
自動車重量税(譲与分)	2,938	—	2,938
特別とん税	113	—	113
地方法人特別税	15,657	—	15,657
合 計	21,777	—	21,777
(国債整理基金特別会計)			
たばこ特別税	1,262	275	1,537
総 計	432,309	11,305	443,614

第2 各税の見積り方法

当初予算額

一般会計

1 所得税

現行法による収入見込額	134,650 億円
税制改正による増	250 "
合計予算額	134,900 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	111,440 億円
税制改正による増	280 "
合計予算額	111,720 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成22年度の実績見込を基礎とし、平成23年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成22年度に対する平成23年度税額の割合を

106 %程度

と見込み

本年度収入見込額を 90,710 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 420 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 91,130 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員 4,370 万人

給与総額 2,035,130 億円

(1人当466万円)

給与所得控除額 594,660 億円

基礎控除額 166,070 "

配偶者控除額 40,330 "

(有配偶者割合 24%)

補正後予算額

予 算 額	当 初		134,900 億円
	補 正 減	△	900 "
	差 引		134,000 "
予 算 額	当 初		111,720 億円
	補 正 減	△	1,830 "
	差 引		109,890 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成 22 年度の課税実績を基礎とし、平成 23 年度の課税実績、前年度以前の改正の平
年度化による影響額等を勘案して、平成 22 年度に対する平成 23 年度税額の割合を

105 %程度

と見込み

本年度収入見込額を	89,990 億円
とし、これに	
繰越滞納分の本年度収入見込額	440 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	90,430 "
とした。	

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員	4,344 万人
給 与 総 額	2,003,380 億円
	(1人当 461 万円)
給 与 所 得 控 除 額	586,380 億円
基 礎 控 除 額	165,090 "
配 偶 者 控 除 額	40,180 "
	(有配偶者割合 24 %)

配偶者特別控除額	2,100 億円
扶 養 控 除 額	50,110 "
	(平均扶養人員0.2人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	250,340 億円
控 除 額 計	1,103,610 "
課 税 所 得 見 込 額	931,520 "
	(1人当213万円)
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	5,420 億円
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	15,870 "
退職所得に対する税額	1,850 "
非居住者の所得に対する税額	2,820 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	490 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,690 "
計	32,720 "
とした。	
D 合 計 (A + B + C)	129,270 "
から	
還付見込税額	△ 17,830 "
を差し引き	
現行法による平成23年度収入見込額を	111,440 "
とし、これに	
税制改正による増収見込額	280 "
を加え	
平成23年度予算額を	111,720 億円
とした。	

配偶者特別控除額	2,220 億円
扶養控除額	49,030 "
	(平均扶養人員0.2人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	251,070 億円
控除額計	1,093,970 "
課税所得見込額	909,410 "
	(1人当209万円)
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	4,450 億円
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	16,930 "
退職所得に対する税額	2,280 "
非居住者の所得に対する税額	2,870 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	460 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,480 "
計	34,020 "
とした。	
D 合計 (A + B + C)	128,900 "
から	
還付見込税額	△ 19,010 "
を差し引き	
平成23年度補正後予算額を	109,890 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料2参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料3参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額		23,210 億円
税制改正による減	△	30 "
差引予算額		23,180 "

A 平成 23 年分所得に対する申告所得税

平成 22 年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成 22 年度に対する平成 23 年度税額の割合を、所得者別に

事業	その他	計
104%	102%	102%

程度と見込み

本年度分課税見込額を	22,220 億円
と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99%程度として	
本年度収入見込額を	22,840 "
とした。	

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事業	その他	計
納税人員	万人 144	585	729
合計所得金額	億円 51,330	296,720	348,050
(1 人 当)	万円 (357)	(508)	(478)
基礎控除額	億円 5,470	22,210	27,680
配偶者控除額	億円 1,020	8,700	9,720
配偶者特別控除額	億円 80	420	500
扶養控除額	億円 2,530	5,250	7,780
(平均扶養人員)	人 (0.4)	(0.2)	(0.2)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 7,930	32,330	40,260
控除額計	億円 17,030	68,910	85,940
差引課税所得金額	億円 34,300	227,810	262,110
(1 人 当)	万円 (238)	(390)	(360)
算出税額	億円 6,470	38,970	45,440
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 130	590	720

予 算 額	当 初	23,180 億円
	補 正 増	930 "
	計	24,110 "

A 平成 23 年分所得に対する申告所得税

平成 22 年の課税実績を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成 22 年度に対する平成 23 年度税額の割合を、所得者別に

事 業	そ の 他	計
101%	99%	100%

程度と見込み

本年度分課税見込額を	22,550 億円
と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99%程度として	
本年度収入見込額を	23,250 "
とした。	

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 152	578	730
合 計 所 得 金 額	億円 57,650	294,440	352,090
(1 人 当)	万円 (379)	(509)	(482)
基 礎 控 除 額	億円 5,780	21,980	27,760
配 偶 者 控 除 額	億円 1,050	8,610	9,660
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 70	410	480
扶 養 控 除 額	億円 2,560	4,070	6,630
(平均扶養人員)	人 (0.4)	(0.2)	(0.2)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 9,050	34,090	43,140
控 除 額 計	億円 18,510	69,160	87,670
差引課税所得金額	億円 39,140	225,280	264,420
(1 人 当)	万円 (257)	(389)	(362)
算 出 税 額	億円 7,010	38,590	45,600
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 120	590	710

	事 業	そ の 他	計
差 引 税 額	6,340 <small>億円</small>	38,380	44,720
(1 人 当)	(44.1) <small>万円</small>	(65.6)	(61.4)
源 泉 徴 収 税 額	1,920 <small>億円</small>	20,580	22,500
再 差 引 税 額	4,420 <small>億円</small>	17,800	22,220
B 過年所得分			
本年度収入見込額を とした。			1,450 <small>億円</small>
C 繰越滞納分			
本年度収入見込額を とした。			650 "
D 合 計 (A + B + C)			
			24,940 "
から			
還付見込税額		△	1,730 "
を差し引き			
現行法による平成 23 年度収入見込額を とし、これから			23,210 "
税制改正による減収見込額		△	30 "
を差し引き			
平成 23 年度予算額を とした。			23,180 <small>億円</small>

(備考) 「その他」の再差引税額 17,800 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 2,880 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 1,110 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 13,810 "

	事 業	そ の 他	計
差 引 税 額	6,890 <small>億円</small>	38,000	44,890
(1 人 当)	(45.3) <small>万円</small>	(65.7)	(61.4)
源 泉 徴 収 税 額	1,920 <small>億円</small>	20,420	22,340
再 差 引 税 額	4,970 <small>億円</small>	17,580	22,550
B 過年所得分			
本年度収入見込額を とした。			1,740 <small>億円</small>
C 繰越滞納分			
本年度収入見込額を とした。			620 "
D 合 計 (A + B + C)			
			25,610 "
から			
還付見込税額		△	1,500 "
を差し引き			
平成 23 年度補正後予算額を とした。			24,110 <small>億円</small>

(備考) 「その他」の再差引税額 17,580 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 3,500 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 980 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 13,100 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法人税

現行法による収入見込額		82,210 億円
税制改正による減	△	4,290 "
差引予算額		77,920 "

A 申告分

平成 22 年度年税額（平成 22 年 4 月から 23 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

平成 23 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 22 年度に対する平成 23 年度年税額（平成 23 年 4 月から 24 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

102 %程度

と見込み

平成 23 年度の年税額を 87,110 億円とし、これに、平成 23 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 23 年度申告見込税額を 92,080 "とし、これに

前年度改正の平年度化による増収見込額を 80 "を加え

平成 23 年度実際申告見込税額を 92,160 "とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額を 340 "を加え

翌年度への期限内納付見込額を 340 "を差し引いた額を 92,160 "

のうち、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 91,410 "とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 1,660 "とした。

予 算 額	当 初	77,920 億円
	補 正 増	10,150 "
	計	88,070 "

A 申 告 分

平成 22 年度年税額（平成 22 年 4 月から 23 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）を基礎とし

平成 22 年度に対する平成 23 年度年税額（平成 23 年 4 月から 24 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を、申告状況、企業収益の動向、経済動向等を基に

98 %程度

と見込み

平成 23 年度の年税額を 90,170 億円

とし、これに、平成 23 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 23 年度申告見込税額を 97,070 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 330 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 300 "

を差し引いた額 97,100 "

のうち、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 96,710 "

とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 830 "

とした。

C	繰越滞納分		
	本年度収入見込額を		690 億円
	とした。		
D	合計 (A + B + C)		93,760 "
	から		
	還付見込税額	△	11,550 "
	を差し引き		
	現行法による平成 23 年度収入見込額を		82,210 "
	とし、これから		
	税制改正による減収見込額	△	4,290 "
	を差し引き		
	平成 23 年度予算額を		77,920 億円
	とした。		

C	繰越滞納分	
	本年度収入見込額を	740 億円
	とした。	
D	合計 (A + B + C)	98,280 "
	から	
	還付見込税額	△ 10,210 "
	を差し引き	
	平成 23 年度補正後予算額を	88,070 億円
	とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

3 たばこ税

予 算 額 8,160 億円

最近における課税実績等を勘案して
平成 23 年度の課税見込を

数 量	税 額
1,563 億本	8,160 億円

とし

平成 23 年度予算額を
とした。 8,160 億円

国債整理基金特別会計

4 たばこ特別税

予 算 額 1,262 億円

最近における課税実績等を勘案して
平成 23 年度の課税見込を

数 量	税 額
1,563 億本	1,262 億円

とし

平成 23 年度予算額を
とした。 1,262 億円

予 算 額	当 初	8,160 億円
	補 正 増	1,780 "
	計	9,940 "

最近における課税実績等を勘案して
平成 23 年度の課税見込を

数 量	税 額
1,902 億本	9,940 億円

とし

平成 23 年度補正後予算額を
とした。 9,940 億円

予 算 額	当 初	1,262 億円
	補 正 増	275 "
	計	1,537 "

最近における課税実績等を勘案して
平成 23 年度の課税見込を

数 量	税 額
1,902 億本	1,537 億円

とし

平成 23 年度補正後予算額を
とした。 1,537 億円

第 3 付 表

1 平成 23 年度一般会計歳入補正(第 4 号)後予算額

(単位 億円)

区	分	成立予算額	補正額	補正(第 4 号) 後予算額
租 税 及 び 印 紙 収 入		409,270	11,030	420,300
官業益金及び官業収入		157	—	157
政府資産整理収入		3,065	50	3,115
雑 収 入		72,908	37	72,946
公 債 金		558,480	—	558,480
前年度剰余金受入		20,106	—	20,106
合 計		1,063,987	11,118	1,075,105

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率	直 接 税 比 率	間 接 税 等 比 率
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
昭和9～11年度	1,226 100	427 34.8	799 65.2
	億円	億円	億円
24	6,361 100	3,444 54.1	2,917 45.9
25	5,702 100	3,136 55.0	2,566 45.0
30	9,363 100	4,811 51.4	4,552 48.6
35	18,010 100	9,784 54.3	8,226 45.7
40	32,785 100	19,416 59.2	13,369 40.8
45	77,732 100	51,344 66.1	26,388 33.9
50	145,043 100	100,583 69.3	44,460 30.7
55	283,688 100	201,628 71.1	82,060 28.9
60	391,502 100	285,170 72.8	106,332 27.2
61	428,510 100	313,144 73.1	115,366 26.9
62	478,068 100	350,270 73.3	127,798 26.7
63	521,938 100	382,228 73.2	139,710 26.8
平成 元	571,361 100	423,926 74.2	147,435 25.8
2	627,798 100	462,971 73.7	164,827 26.3
3	632,110 100	463,073 73.3	169,037 26.7
4	573,964 100	405,520 70.7	168,444 29.3
5	571,142 100	396,582 69.4	174,560 30.6
6	540,007 100	359,567 66.6	180,440 33.4
7	549,630 100	363,519 66.1	186,111 33.9
8	552,261 100	360,476 65.3	191,785 34.7
9	556,007 100	352,325 63.4	203,682 36.6
10	511,977 100	303,397 59.3	208,580 40.7
11	492,139 100	281,293 57.2	210,846 42.8
12	527,209 100	323,193 61.3	204,016 38.7
13	499,684 100	297,393 59.5	202,291 40.5
14	458,442 100	257,891 56.3	200,551 43.7
15	453,694 100	254,727 56.1	198,967 43.9
16	481,029 100	279,858 58.2	201,171 41.8
17	522,905 100	315,413 60.3	207,492 39.7
18	541,169 100	335,007 61.9	206,162 38.1
19	526,558 100	323,273 61.4	203,285 38.6
20	458,309 100	264,507 57.7	193,802 42.3
21	402,433 100	212,941 52.9	189,492 47.1
22	437,074 100	246,225 56.3	190,849 43.7
23 当 初	432,309 100	242,707 56.1	189,602 43.9
補正後	443,614 100	251,957 56.8	191,657 43.2

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成22年度までは決算額、23年度は当初予算額及び補正(第4号)後予算額によった。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。

直 接 税	所得税(譲与分を含む。)、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間 接 税 等	直接税以外のもの

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

税 目		年 度		
		平 成 20	平 成 21	平 成 22
所得税	源泉	121,612	104,995	106,770
	申告	28,239	24,144	23,073
	計	149,851	129,139	129,844
法人	税	100,106	63,564	89,677
相続	税	14,549	13,498	12,504
消費	税	99,689	98,075	100,333
酒	税	14,614	14,168	13,893
たばこ	税	8,509	8,224	9,077
揮発油	税	18,894	27,152	27,501
石油ガス	税	130	123	119
航空機燃料	税	836	793	749
石油石炭	税	5,110	4,868	5,019
電源開発促進	税	3,405	3,293	3,492
自動車重量	税	7,170	6,351	4,465
関	税	8,831	7,319	7,859
とん	税	94	89	95
印紙	収入	10,884	10,676	10,240
その他		1	1	1
計		442,673	387,331	414,868

2 所得税納税人員の推移

年次 所得者別	平成 20 (実績)	平成 21 (実績)	平成 22 (実績)	平成 23	
				当初	補正後
給与所得者	万人 4,212	万人 4,249	万人 4,250	万人 4,370	万人 4,344
申告所得者	752	718	702	729	730
事業	166	147	143	144	152
その他	586	570	559	585	578

(備考) 1 給与所得者……「民間給与実態統計調査」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。

3 基準割引率および基準貸付利率の推移

実 施 年 月 日	基準割引率および基準貸付利率
	%
平成 2 年 3 月 20 日	5.25
8 月 30 日	6.00
3 年 7 月 1 日	5.50
11 月 14 日	5.00
12 月 30 日	4.50
4 年 4 月 1 日	3.75
7 月 27 日	3.25
5 年 2 月 4 日	2.50
9 月 21 日	1.75
7 年 4 月 14 日	1.00
9 月 8 日	0.50
13 年 2 月 13 日	0.35
3 月 1 日	0.25
9 月 19 日	0.10
18 年 7 月 14 日	0.40
19 年 2 月 21 日	0.75
20 年 10 月 31 日	0.50
12 月 19 日	0.30

(備考) 上記の計数のうち、平成 13 年 1 月 4 日以前は「商業手形割引率ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利率」であり、それ以降は「基準割引率および基準貸付利率」である。

4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	% △ 29.9	% △ 11.8	% 29.0	% △ 3.2
	製造業	△ 58.1	△ 7.4	60.1	△ 6.2
	非製造業	△ 8.1	△ 13.3	17.3	△ 1.7
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	△ 42.5	△ 4.3	38.3	△ 4.8
	製造業	△ 59.6	△ 4.7	67.5	△ 5.2
	非製造業	△ 27.9	△ 4.0	24.2	△ 4.6

(備考) 平成23年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については平成23年10-12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成23年12月調査結果による。また、法人企業景気予測調査における各年度(実績)の増減率は、それぞれ直近の調査により得られた計数を基に算出している。